福井県透析施設ネットワークの役割と対応

目次

1	福井	景透析施設ネットワークの役割と対応	1
	1.1	目次	1
	1.2	概要	2
	1.3	平時の準備・....................................	2
		1.3.1 A. 被災地としての準備	3
		1.3.2 B. 支援地としての準備	4
	1.4	発災直後の対応	5
		1.4.1 A. 被災地としての対応	5
		1.4.2 B. 支援地としての対応	6
	1.5	発災~2 週間の対応	7
		1.5.1 A. 被災地としての対応	7
		1.5.2 B. 支援地としての対応	7
	1.6	2 週以降の対応	8
			8
		1.6.2 B. 支援地としての対応	S

1 福井県透析施設ネットワークの役割と対応

1.1 目次

- ・概要
- ・ 平時の準備
 - A. 被災地としての準備
 - *情報集約システムの構築
 - * 関係機関との連携体制構築
 - B. 支援地としての準備
 - * 受入体制の整備
 - * 支援派遣体制の構築
- ・ 発災直後の対応

- A. 被災地としての対応
 - *情報収集と初動調整
 - * 緊急搬送の実施
 - * 自衛隊・DMAT 連携の開始
- B. 支援地としての対応
 - * 被災地情報の収集と支援準備
 - * 緊急患者の受入調整
 - * 支援チーム派遣の開始
- ・発災~2週間の対応
 - A. 被災地としての対応
 - * 継続的な患者搬送調整
 - * 広域連携の実施
 - *情報の整理と発信
 - B. 支援地としての対応
 - * 継続的な患者受入と生活支援
 - * 医療従事者・物資の継続支援
 - * 被災地との情報共有と連携
- ・2 週以降の対応
 - A. 被災地としての対応
 - * 二次避難の実施と移動計画
 - * 二次避難に向けた患者・家族支援
 - B. 支援地としての対応
 - * 二次避難患者の受入体制
 - * 支援体制の構築と維持

1.2 概要

福井県透析施設ネットワークによる災害対応は、福井県が被災地となる場合と他地域の被災者を支援する場合の双方向に対応します。本文書では、時系列に沿って以下の 2 つの視点から調整業務を記載します。

- ・A. 被災地としての対応:福井県内で災害が発生し、患者の県外搬送や外部からの支援が必要な場合
- ・B. 支援地としての対応:他地域で災害が発生し、福井県が被災者の受入れや支援を行う場合

1.3 平時の準備

福井県透析施設ネットワークが災害発生に備えて平常時から実施すべき準備について記載します。

1.3.1 A. 被災地としての準備

福井県内で災害が発生した場合に備えた準備について記載します。

緊急連絡網と情報集約システムの構築

→ **チェックシート 221 参照**:被災地情報集約チェックシート

災害発生時は迅速な情報収集と伝達のため情報網が不可欠であり、平常時より災害時を考慮した整備が必要です。

通信手段の体系 - LINE・Teams:日常的な連絡とリアルタイム情報共有(県庁連携含む)- メーリングリスト:全施設への一斉配信と情報の記録保存。県内透析施設による任意の参加を基本としつつ、県内全施設に参加頂けるよう働きかけています - 電話・FAX:通信途絶時の基本的連絡手段 - 災害時専用通信:衛星電話は福井大学医学部病院にあります

情報集約システムの整備災害発生時に備え、福井県内の透析医療機関から集まる多岐にわたる災害関連情報を一元的に集約し、リアルタイムで共有・分析するシステムを事前に構築します。

- ・**施設状況管理体制**:各透析施設の被災状況、稼働状況、透析可能人数、残存インフラ(電力、水、燃料)などの情報収集体制を整備
- ・**患者情報管理体制**:透析患者の安否、現在の治療状況、緊急性、転送ニーズなどの情報管理システムを構築
- ・**物資状況管理体制**:透析液、医療材料、医薬品などの在庫管理、不足品把握、必要量算定 システムを準備
- ・人員状況管理体制:医療従事者の安否確認、参集状況把握、応援可能人員・必要応援人員の管理体制を整備
- ・**外部情報収集体制**:交通網の状況、避難所の開設状況、ライフラインの復旧見込みなどの 外部情報収集ルートを確立

施設間・関係機関との連携体制構築

→ **チェックシート 321 参照**:初動調整チェックシート

災害規模に応じて福井県災害対策本部が設置されます。福井県透析施設ネットワークは福井県 災害対策本部と連携し、福井県内の透析医療の継続に尽力します。

施設間連携体制 - 被災施設の役割:被災状況(建物の損壊、透析関連機械の損傷など)を把握し、透析の継続可否、支援が必要な患者数、必要な支援内容(物資、人員など)を確認し、速やかに災害対策本部と透析施設ネットワークに報告 - 非被災施設の役割:被災施設からの患者を速やかに受け入れる体制を整備し、受け入れ可能数を把握して災害対策本部と透析施設ネットワークに報告 - 災害対策本部の業務:被災状況の確認・情報収集、被災施設からの患者移送依頼の集約と非被災地域での受け入れ調整、日本透析医会情報ネットワークへの被災状況報告、患者・物資・マンパワーの振り分けと公的機関への支援要請 - 情報伝達手段:メーリングリスト、LINE による施設間相互連絡体制、Teams による県庁-福井県透析施設ネットワーク事務局間の連絡体制

行政機関との連携体制福井県庁、各市町村、保健所といった行政機関との平時からの連携体制を 構築し、災害時の円滑な情報共有と支援要請・調整を可能にします。

・**透析医療の特殊性について行政機関への啓発**:災害対策本部会議への透析医療専門家参加 体制を事前調整

- ・透析患者の避難計画策定への参画:支援ニーズの事前把握体制を構築
- · 行政情報の迅速伝達:交通規制、避難情報等の透析医療機関への迅速伝達体制を整備
- ・**支援要請手順の確認**:透析患者への医療提供を維持するための行政からの物資供給や人員 支援を求める手順を確認
- ・**ライフライン復旧の優先**:自家発電設備の稼働に必要な燃料供給、電力会社や水道局との 事前相談により透析に必要な水や電気の確保方法を確認
- ・**医薬品等の供給体制**:市町、医薬品卸業協会、薬剤師会等と連携した供給体制の整備、緊急通行車両の事前届出制度の活用

広域連携の枠組み整備

大規模災害時に自県単独では対応しきれない場合に備え、他県との連携体制を平時から構築します。

情報伝達・協力体制 - 連絡窓口の明確化:県庁内の災害対策本部や医療本部との健康福祉課の窓口を明確にし、平常時から情報共有と支援要請のルートを確立 - 中部北陸ブロック連携:福井県は中部北陸ブロック(福井、石川、富山、岐阜、愛知、三重)に属しているため、これらの隣県との連携について行政と福井県透析施設ネットワークは協力体制を事前に確認し、協定を締結 - 患者への事前説明:平常時から患者に対し、大規模災害時には 1~2 週間地元を離れて透析を受けなければいけない可能性を説明

広域搬送体制福井県災害医療本部と福井県透析施設ネットワークが連携し、透析患者の受け入れ調整を支援し、移送が必要な場合のバスなどの手配について調整し、必要に応じて DMAT、消防機関、自衛隊等に搬送を依頼する体制を整備。特に他都道府県への集団移送が必要な際には、受け入れ先の都道府県との一時避難先の確保について協議する体制を平常時から整備。

1.3.2 B. 支援地としての準備

他地域で災害が発生し、福井県が被災者を受け入れる場合に備えた準備について記載します。

受入施設と生活支援体制の整備

→ チェックシート 425 参照:患者受入調整チェックシート

他地域からの透析患者受入れに備えた体制整備を事前に行います。

受入施設の登録と能力把握 - 受入可能施設の事前調査: 県内各透析施設の通常時の稼働状況、緊急時の受入れ余力、追加透析枠の確保可能性を事前調査 - 受入能力データベースの構築: 施設ごとの最大受入可能人数、対応可能な透析条件(血液透析、腹膜透析、特殊透析等)、受入期間の限度などを体系化 - 設備・機器の確認: 緊急時に追加設置可能な透析機器、予備機器の在庫状況、医療材料の備蓄状況を把握

生活支援・医療情報体制の準備 - 宿泊施設との協定:被災地からの患者・家族の宿泊先として、ホテル、旅館、公的宿泊施設との事前協定を締結 - 交通手段の確保:透析施設への送迎、日常生活での移動手段として、バス会社、タクシー会社との連携体制を構築 - 生活必需品の調達体制:食事、衣類、日用品等の調達・供給ルートを行政機関、民間事業者と事前調整 - 患者情報受入体制:被災地からの患者情報(透析条件、既往歴、処方薬等)を安全かつ迅速に受け取る情報システムを構築 - カルテ・処方情報の管理:一時的な医療情報管理システムを準備し、受入患者の継続的な医療提供を可能にする体制を整備

支援派遣体制の構築

→ チェックシート 424 参照:支援準備状況チェックシート

被災地への医療従事者・物資派遣に備えた体制を構築します。

人的・物資支援の準備 - 派遣可能人員の登録:災害時に被災地派遣が可能な医師、看護師、臨床工学技士等の人員リストを作成・管理 - 派遣チーム編成計画:派遣期間、交代制度、専門性に応じたチーム編成の基本方針を策定 - 派遣準備教育:被災地での透析医療支援に必要な知識、技術、心構えに関する事前研修を実施 - 緊急物資の備蓄:透析液、医療材料、医薬品等の緊急時備蓄を平常時から計画的に実施 - 物資調達・搬送体制:メーカー、医療機器商社との協定により大量調達・緊急配送体制を確立し、物資搬送用車両の確保、搬送ルートの事前確認、搬送要員の訓練を実施

広域連携窓口の設置 - 情報収集体制:他地域の災害情報を迅速に収集し、支援の必要性を判断する情報網を構築 - 調整機能の強化:日本透析医会、他県透析ネットワークとの連携により、効率的な支援調整を可能にする体制を整備 - 行政機関との連携:県庁、市町村との連携により、公的支援との調整を図る窓口機能を設置

1.4 発災直後の対応

→ **初動対応チェックシート参照**: - 初動対応チェックシート _0-30 分 - 初動対応チェックシート 1-3 時間 - 初動対応チェックシート 3-24 時間

1.4.1 A. 被災地としての対応

福井県内で災害が発生した場合の緊急対応について記載します。

情報収集と初動調整

災害発生後 24 時間以内の緊急対応として、県内全透析施設の被害状況と患者情報を収集し、初 動対応を決定します。

- · 情報収集システムの起動: 県内全透析施設の被害状況、患者情報を緊急収集
- ・支援体制の決定:被災状況に応じて迅速対応重視の支援か計画的対応重視の支援かを判断
- ・行政機関との緊急連携:県、市町村、保健所との情報共有と緊急支援要請を実施

緊急搬送の実施

→ チェックシート 222 参照:緊急搬送調整チェックシート

生命に関わる緊急透析が必要な患者の搬送を最優先で調整・実施します。

- ・緊急患者の特定:透析スケジュールと被災状況から緊急搬送が必要な患者を特定
- · 受け入れ施設調整: 搬送が必要な患者の受け入れ可能施設を調整
- ・搬送手段の確保: 救急車、自衛隊車両等の搬送手段を確保・調整
- ・県外搬送準備:県内で対応困難な場合の県外搬送体制を準備

自衛隊・DMAT 連携の開始

大規模災害時の広域支援部隊との連携を開始します。

- ・支援要請の実施:物資の緊急輸送、患者の広域搬送、被災医療機関への医療支援要請
- ・指揮系統の確立:自衛隊や DMAT の指揮系統との情報伝達体制を確立
- ・ **DMAT 派遣調整**:福井県透析施設ネットワークが DMAT 派遣・受入調整の中心的役割を 開始

1.4.2 B. 支援地としての対応

他地域で災害が発生した場合の支援対応について記載します。

被災地情報の収集と支援準備

他地域での災害発生を受けて、支援の必要性と規模を判断し、初動支援を準備します。

- ・**被災地情報の緊急収集**:日本透析医会災害時情報ネットワーク、報道、行政ルートから被 災地の透析医療状況を収集
- ・**支援ニーズの分析**:被災地の患者数、受入要請、物資不足状況を分析し、福井県として提供可能な支援内容を決定
- ・**県内支援体制の起動**:事前に準備した受入施設、派遣人員、備蓄物資の緊急確認と動員準備を開始

緊急患者の受入調整

被災地からの緊急患者受入れを最優先で調整・実施します。

- ・**受入可能性の緊急査定**:県内各透析施設の当日・翌日の受入可能枠を緊急調査し、受入総 数を算定
- ・**患者振り分けの調整**:受入患者の透析条件、重症度、居住希望地域等を考慮した最適な施設配分を実施
- ・搬送・宿泊の手配:被災地からの搬送手段、患者・家族の緊急宿泊先を迅速に確保・調整
- ・**医療情報の受領**:被災地から患者の医療情報を安全かつ迅速に受け取り、受入施設へ確実 に伝達

支援チーム派遣の開始

被災地への医療従事者派遣を迅速に開始します。

- ・**派遣チームの編成**:事前登録された派遣可能人員から、被災地のニーズに応じた専門チームを緊急編成
- ・**派遣準備と出発**:派遣に必要な医療機器、医薬品、個人装備を準備し、交通手段を確保して被災地へ出発
- ・被災地での活動開始:被災地の災害対策本部、医療機関と連携し、透析医療の復旧支援活動を開始
- ・本部との情報共有:派遣チームから福井県透析施設ネットワークへの定期報告体制を確立

1.5 発災~2 週間の対応

1.5.1 A. 被災地としての対応

福井県内で災害が発生した場合の中期対応について記載します。

継続的な患者搬送調整

→ チェックシート 231 参照:患者搬送調整チェックシート

発災から 2 週間にわたる継続的な患者管理と搬送調整を実施します。

- ・**継続的な情報管理**:患者の搬送状況、治療状況を把握し、データベースを継続更新
- ・**物資供給の調整**:不足物資を把握し、メーカーや他地域との調達を調整
- 医療従事者の派遣調整:被災施設への医師・看護師等の応援派遣を調整

広域連携の実施

県外への患者搬送や他県との支援連携を本格化します。

- ・**県外搬送の実施**:県外への患者搬送が必要な場合、他県透析ネットワークとの調整を実施
- · 広域情報共有:福井県内外の災害拠点病院、日本透析医会、関連学会との情報共有を実施
- ・**支援体制構築**:全国の透析医療の被害状況や支援ニーズに関する情報共有による効果的な 支援体制を構築
- ・**成功事例の活用**:他県の成功事例や課題を参考に、福井県の透析医療の復旧・復興計画に 反映

情報の整理と発信

災害時における透析医療に関する正確かつ統一された情報発信を実施します。

- ・ **統一情報発信**:福井県災害対策本部と連携し、透析医療に関する公式情報を集約・発信
- ・**患者・家族向け情報提供**:透析患者やその家族に向けた情報(透析場所の変更、支援物資の配布等)を分かりやすく提供
- ・誤情報対策:誤情報の拡散防止と正確な情報の継続的な発信

1.5.2 B. 支援地としての対応

他地域で災害が発生した場合の中期支援について記載します。

継続的な患者受入と生活支援

受入れた被災地患者の継続的な透析治療と生活支援を実施します。

- ・**透析スケジュール調整**:受入患者の透析条件に応じて、県内各施設での透析スケジュール を最適化し、継続的な治療を確保
- ・**医療情報の管理**:受入患者の治療経過、処方変更、検査結果等を適切に管理し、被災地と の情報共有を継続
- ・**生活支援の継続**:宿泊、食事、交通、日用品等の生活支援を継続し、患者・家族の心理的 負担を軽減

・**地域コミュニティとの連携**:地域住民、ボランティア組織との連携により、受入患者の社 会的支援体制を構築

医療従事者・物資の継続支援

被災地への継続的な人的・物的支援を実施します。

- ・**派遣チームの交代運営**:長期派遣に備えた交代制度を運営し、派遣医療従事者の継続的な 被災地支援を実現
- ・**技術支援の提供**:被災地の透析設備復旧に必要な技術支援、機器調整、保守管理支援を継続提供
- ・**物資供給の継続**:被災地の復旧状況に応じて、透析液、医療材料、医薬品等の継続的な供 給調整を実施
- ・教育・研修支援:被災地の医療従事者向け研修、技術指導を通じた医療体制復旧支援を実施

被災地との情報共有と連携

被災地との継続的な情報共有により、効果的な支援を実施します。

- ・**定期情報交換**:被災地の復旧状況、支援ニーズの変化を定期的に確認し、支援内容を適切 に調整
- ・**復旧計画への参画**:被災地の透析医療復旧計画策定に参画し、福井県として提供可能な継続支援を検討
- ・**経験共有と学習**:支援活動から得られた知見を記録・分析し、今後の災害支援に活用できる教訓として蓄積
- ・**全国ネットワークとの調整**:日本透析医会、他県ネットワークとの調整により、全国規模 での効率的な支援体制を維持

1.6 2 週以降の対応

1.6.1 A. 被災地としての対応

被災地における現地対応の限界を踏まえ、二次避難への移行を中心とした対応を実施します。

二次避難の実施と移動計画

→ チェックシート 561 参照:二次避難計画チェックシート

被災地での2週間の踏ん張りの限界を受けて、患者の二次避難を本格的に実施します。

- ·二次避難対象者の選定:復旧見込み、患者の医学的状態、家族状況等を総合的に評価し、 二次避難が必要な患者を選定
- ・**避難先の決定と調整**:他県透析ネットワークとの調整により、患者の長期受入先を決定し、 必要な医療・生活条件を確認
- ・**移動計画の策定**:患者の医学的安定性、家族の同伴可能性、移動手段の確保を考慮した段階的移動計画を策定
- ・**移動の実施**:医療従事者同伴による安全な移動を実施し、避難先での継続的な医療提供を 確保

二次避難に向けた患者・家族支援

- 二次避難を余儀なくされる患者・家族への心理的・社会的支援を実施します。
 - ・**説明と合意形成**:二次避難の必要性、期間、避難先の条件等について患者・家族へ丁寧に 説明し、合意を得る
 - ・**心理的ケアの提供**:地元を離れることへの不安、将来への心配等に対する専門的な心理的 ケアを提供
 - ・**家族支援の調整**:家族の就労、子どもの教育、高齢者の介護等の課題について、避難先で の支援体制を事前調整
 - ・**帰還準備の継続**:復旧状況を定期的に情報提供し、将来の帰還に向けた準備と希望の維持を支援

1.6.2 B. 支援地としての対応

他地域の被災者に対する二次避難受入れと長期支援体制を構築します。

二次避難患者の受入体制

→ チェックシート 563 参照: 二次避難患者受入チェックシート

被災地からの二次避難患者を長期にわたって受入れる体制を構築します。

- ・**長期受入計画の策定**:受入患者数、受入期間、必要な医療・生活支援を総合的に計画し、 県内施設での受入体制を整備
- ・**医療継続体制の確立**:患者の透析条件、併存疾患、処方薬等の医療情報を適切に引き継ぎ、 継続的な医療提供体制を確立
- ・**生活基盤の整備**:長期宿泊施設、日常生活支援、地域コミュニティとの融合を図る包括的 な生活支援体制を整備
- ・**家族支援の実施**:就労支援、教育支援、介護支援等、患者家族の生活再建に必要な支援を 関係機関と連携して実施

支援体制の構築と維持

長期的な支援活動を持続的に実施するための体制を構築・維持します。

- ・**支援活動の持続性確保**:長期支援に必要な人員、資金、物資の確保策を策定し、支援活動 の持続可能性を確保
- ・**地域連携体制の強化**:行政機関、医療機関、福祉機関、民間団体等との連携により、包括 的な支援ネットワークを構築
- ・情報管理と報告:支援活動の実施状況、成果、課題等を体系的に記録・管理し、関係機関への定期報告を実施
- ・**経験の蓄積と活用**:支援活動から得られた知見を体系化し、今後の災害対応能力向上のための貴重な経験として蓄積

← 前:各施設の役割と対応 | 目次